



令和8年度

障害者を対象とした奈良県職員採用選考試験案内

令和8年9月4日
奈良県人事委員会

この採用選考試験は、障害者の雇用の促進を図ることを目的として行うものです。

	申込受付・試験期間	合格者発表
申込受付	9月4日（金）午前9時～10月4日（日）午後5時	
第1次試験	11月1日（日）	11月24日（火）
第2次試験	11月30日（月）又は12月1日（火）のうち指定する1日	12月11日（金）

1 試験職種・採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	職 務 内 容
総合職	2人程度	知事部局（本庁・出先機関）等に勤務し、一般行政事務に従事します。
警察事務職	1人程度	警察本部、警察署等に勤務し、警察行政事務に従事します。

※ 採用予定人員は、現時点での見通しですので、変更になることがあります。

※ 受験者の試験の成績が一定以下の場合、合格人数が採用予定人員を下回ることがあります。

※ 申込ができる試験職種は一つに限ります。また、社会人採用試験（技術系分野）【秋実施】と併願はできません。

2 受験資格

次の（1）から（4）までの全ての要件を満たす人

職種	受験資格
全職種共通	（1）昭和40年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人 （2）次に掲げる手帳等（受験日当日において有効であるものに限る。）の交付を受けている人 ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。） イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳 ※ 上記の手帳等は、採用予定日において有効であることが必要です。（採用予定日において有効でない場合は、最終合格後であっても採用されません。） （3）地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
総合職	（4）日本国籍を有しない人については、在留中の活動に制限のない在留資格を有する人
警察事務職	（4）日本国籍を有する人

3 試験日時及び試験会場

試験	種目	試験日時	会場
第1次試験	筆記試験	11月1日（日） <活字印刷による受験の場合> 受付開始 9時15分頃 試験開始 10時45分頃 試験終了 15時30分頃 <点字による受験の場合> 受付開始 9時00分頃 試験開始 9時45分頃 試験終了 15時30分頃	奈良春日野国際フォーラム 薨 ～I・RA・KA～ 本館 （奈良市春日野町101）
第2次試験	口述試験	11月30日（月）又は12月1日（火） のうち指定する1日 ※第1次試験合格者について実施します。	奈良市内

※ 点字による受験の場合の試験時間は、教養試験3時間、作文試験1時間30分です。

※ 指定された試験日時について、受験者都合による変更はできません。

4 試験の方法及び内容

試験	種目	配点	内容
第1次試験	教養試験	150点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、高等学校卒業程度で択一式による筆記試験を行います。40題出題し、全て必須回答です。（2時間） 出題分野 時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能等
	作文試験	50点	公務員として必要な表現力等について、筆記試験を行います。（800字程度）（1時間30分）
第2次試験	口述試験	400点	個別面接による試験を行います。

※ 作文試験を受験しない場合は棄権とみなします。

※ 作文試験の採点は第1次試験合格者を対象に行います。

5 合否決定・合格発表日時

(1) 合格決定

試 験	内 容
第1次試験	教養試験の得点（150点満点）により決定します。
第2次試験	教養試験、作文試験及び口述試験の合計得点（600点満点）により決定します。

※ 各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は不合格となります。

(2) 合格発表日時

区 分	時 期	方 法
第1次試験合格者	11月24日（火）午前9時（予定）	奈良県職員採用情報サイトに受験番号等を掲示します 最終合格発表においては、上記に加え、合格者宛てに通知します。
最終合格者	12月11日（金）午前9時（予定）	

6 履歴書又は自己PRシートの提出

- ・第1次試験当日に下記書類を提出してください。
- ・第1次試験当日に忘れた方、もしくは学校の都合で第1次試験当日に提出できない方は、11月5日（木）までに人事委員会事務局まで提出してください。

受験者	提出物	詳細
高等学校に 在学中の受験者	履歴書	近畿高等学校統一用紙その2 令和7年度改定 ※写真の貼付は不要
高等学校に 在学していない受験者	自己PRシート	記載事項について、受験者本人が記入したもの

- ※ 記入方法等の詳細は、必ず奈良県職員採用情報サイトを確認してください。
- ※ 自己PRシートの様式は、受験申込開始日より、奈良県職員採用情報サイトに掲載します。ダウンロードや印刷等できない場合は、必ず申込期間中に人事委員会事務局まで連絡してください。
- ※ 自己PRシート等の提出がない場合は、第2次試験を受験できません。

7 受験上の配慮

障害の状況により、点字や拡大文字による受験、車椅子の使用等の受験上の配慮を希望する方は、申込時に該当欄にその旨を入力するとともに、必ず申込期間中に人事委員会事務局に電話又はお問い合わせフォーム（右記二次元コード）により連絡してください。

- ※ 点字による受験を希望する場合は、問題等の準備の都合上、9月17日（木）までに申し込みいただきますようお願いします。
- ※ 車椅子等の補装具や音声読み上げパソコン等の機器を使用される場合は、各自で持参してください。（音声読み上げパソコンの使用は、点字による受験をされる方に限られます。）
- ※ 申込期間中に連絡がない場合は、対応できなくなりますのでご注意ください。
- ※ 申出の内容によっては、試験実施上、配慮できない場合もあります。
- ※ 拡大文字による受験の場合、A4版の試験問題をA3版に拡大して実施します。



お問い合わせフォーム

8 受験手続

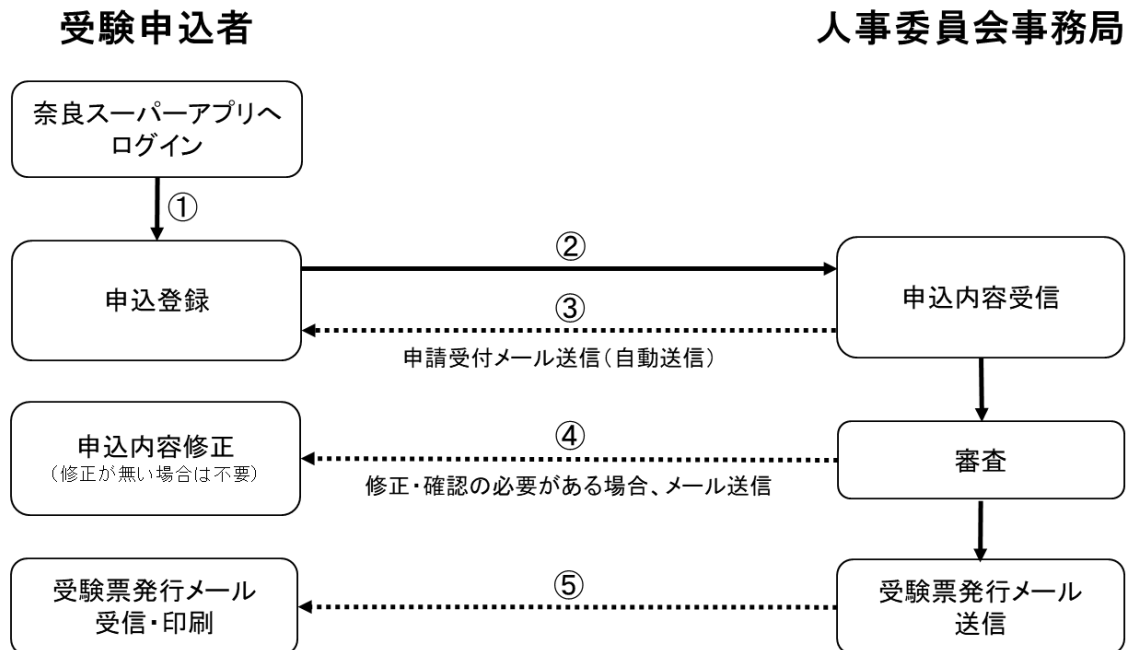
(1) 受付期間・申込方法

受付期間	9月4日（金）午前9時～10月4日（日）午後5時
申込方法	インターネット（奈良スーパーアプリ）による電子申請 ※スマートフォンからの申込みも可能です。 ※奈良スーパーアプリには、奈良県職員採用情報サイトよりアクセスできます。（試験案内P8に二次元コードあり） ※奈良スーパーアプリにて申込ができない方は、必ず9月24日（木）正午までに人事委員会事務局に連絡してください。

- ※ 「@office.pref.nara.lg.jp」「@ml-nsa.pref.nara.jp」のドメインを受信できるよう設定してください。
- ※ 期間内に申込が完了したものに限り受け付けます。受付最終日はシステムが混み合うおそれがあるほか、申込者の環境によりエラーになる場合もありますので、余裕を持って手続してください。
- ※ 申込ができる試験職種は一つに限ります。内容を十分確認のうえ、申し込んでください。
- ※ 同一の受験者から複数の申込があった場合は、最初に行われた申込を有効とします。
- ※ 社会人採用試験（技術系分野）【秋実施】と併願はできません。

(2) 手続きの流れ

手続きの流れは①～⑤のとおりです。



(3) 各手続きの注意事項

項目	内容
申込登録	・奈良スーパーアプリへログインするには奈良スーパーアプリのアカウント登録が必要になります。 ・画面に従って必要事項を入力し、申込登録してください。 ・登録された情報については、人事委員会事務局が実施する業務、合格から入庁までの奈良県からの連絡及び奈良県が実施する採用に関する業務に利用します。 ※申込後、住所等に変更があった場合は、人事委員会事務局まで連絡してください。
審査	・申込日の翌営業日に申込内容を審査します。 ・審査完了後は試験職種の変更ができません。 ・申込内容に確認の必要があれば通知します。 ・通知を確認いただき、修正が必要な場合はご対応ください。申込締切までに対応いただけなかった場合は、受験できなくなることがあります。 ・審査の時間の都合上、9月28日(月)以降に申込を行った場合は、申込内容に不備があると試験を受験できなくなることがあります。 ・審査完了の通知はありません。マイページにログインし、手続状況一覧画面で確認できるステータスが「審査済み」又は「申請手続完了」となっていれば審査完了しています。
受験票の印刷	・申込締切後、1週間程度で受験票発行メールを送信します。 ・受験票を印刷し、必要事項を記入の上、写真(最近6か月以内に撮影した上半身脱帽正面向縦4cm、横3cmのもの)を貼って第1次試験当日に持参してください。

9 第1次筆記試験について

持ち物	・受験票（写真を貼ったもの） ・履歴書又は自己PRシート（詳細はP3「6 履歴書又は自己PRシートの提出」を確認してください。） <table border="1" data-bbox="391 358 1439 539"> <tr> <th>受験者</th><th>提出物</th></tr> <tr> <td>高等学校に在学中の受験者</td><td>履歴書</td></tr> <tr> <td>高等学校に在学していない受験者</td><td>自己PRシート</td></tr> </table> ・筆記具（HB又はBの鉛筆（シャープペンシルも可）数本、黒のボールペン、消しゴム） ・受験資格の有無が確認できる手帳等の原本（コピー不可。第1次試験当日の受付時に提示しない場合は受験できません。） ※手帳の有効期限が切れている場合、手帳の原本と更新申請していることがわかるものを持参してください。 ・昼食、飲料	受験者	提出物	高等学校に在学中の受験者	履歴書	高等学校に在学していない受験者	自己PRシート
受験者	提出物						
高等学校に在学中の受験者	履歴書						
高等学校に在学していない受験者	自己PRシート						
アクセス	・奈良春日野国際フォーラム 麓 ～I・RA・KA～ 本館 https://www.pref.nara.lg.jp/i-ra-ka/iraka/access/index.html 						
注意事項	・事前に申出のあった場合を除き、試験中にスマートフォンなどの携帯電話、タブレット端末、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類を操作した場合、操作しなくても身につけていた場合、机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為となるので注意してください。 ・試験会場内は禁煙です。 ・試験会場へは公共交通機関を利用してください。 ・試験会場の駐車場はご利用いただけません。 ・試験会場のごみ箱は使用できません。ごみは必ず各自で持ち帰ってください。 ・気温や室温の変化に対応できる服装でお越しください。 ・試験会場への問合せは厳禁です。						

10 試験結果の開示

試験結果は奈良スーパーアプリにてお知らせします。

開示時期	最終合格発表日から、1週間後程度をめどに開示します。
開示期間	試験結果開示の日から1月間程度
内容	第1次試験及び第2次試験の総合得点、種目別試験結果及び順位

※ 受験していない種目には「－」が入ります。

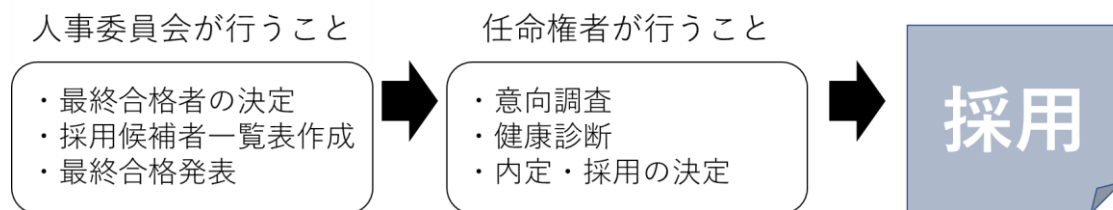
※ 作文試験の採点は第1次試験合格者を対象に行うため、作文試験を受験しても「－」が入ることがあります。

※ 受験していない種目または基準点を満たしていない種目がある場合、順位はありません。

※ 開示できましたら、メールでお知らせします。

11 合格から採用まで

- (1) 人事委員会は、最終合格者について、試験職種ごとに採用候補者一覧表を作成します。その後、任命権者の請求に応じて成績順に提示され、そのうちから採用される人が決定されます。したがって、人事委員会が実施した試験に合格したら必ず採用されるということではありません。
- (2) 採用は、主として令和9年4月1日の予定です。ただし、学校既卒者については、令和9年4月1日より前に採用されることもあります。
- (3) 「2 受験資格」の(2)に掲げる手帳等は、採用予定日において有効であることが必要です。（採用予定日において有効でない場合は、最終合格後であっても採用されません。）また、合格から採用までの間に手帳等の提示を求めることがあります。
- (4) 受験申込の内容に虚偽があると、職員として採用される資格を失います。



12 日本国籍を有しない人の任用について

「日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることはできない。」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。

- (1) 日本国籍を有しない人は、各任命権者が定める次の職以外の職に任用されます。
 - ア 「公権力の行使」に携わる職（代表例）
 - ・ 許可、認可、免許等処分に関する事務（各種営業許可、開発許可、建築確認等）
 - ・ 報告の徴収及び検査に関する事務（保険医療機関等に関する報告の徴収、各種立入検査等）
 - ・ 県税の賦課決定、徴収及び滞納処分に関する事務
 - ・ 補助金・交付金の交付及び貸付金の貸付けの決定に関する事務
 - ・ 審査請求に対する裁決に関する事務
 - ・ その他個人、法人その他の団体の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす事務
 - イ 「公の意思の形成への参画」に携わる職
 - ・ 県行政についての企画、立案又は決定に参画する職とし、原則として「所属長及び本庁課長級以上の職」などです。
- (2) 日本国籍を有しない人は、採用時に「在留中の活動に制限のない在留資格」がない場合は採用されません。

13 こども性暴力防止法が施行されるに伴う措置について

令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下、「こども性暴力防止法」という。）に基づき、必要に応じて、こども性暴力防止法第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。なお、この結果、該当者であることが判明した場合、採用後の配属について制限がかかる可能性があります。

14 給与

現行の初任給月額の場合は以下のとおりです。

条件	初任給月額
年齢18歳 高等学校新卒	219,928円
年齢22歳 大学新卒	246,848円
年齢35歳 大学卒業後民間企業等における職務経験が13年	277,810円
年齢50歳 大学卒業後民間企業等における職務経験が28年	285,471円

※ 年齢は令和9年4月1日時点です。

※ 上記には奈良市内勤務の場合の地域手当を含みます。

※ このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。

※ 初任給は、採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。

※ 具体的な金額は試験合格後に決定されるため、試験合格前の個別のお問合せには回答できませんのでご了承ください。

15 その他

災害等で試験が実施できない場合などの緊急のお知らせや変更事項は、奈良県職員採用情報サイトに掲載しますので、必ず確認してください。

【試験に関する問い合わせ】

奈良県人事委員会事務局

所在地：〒630-8133 奈良市大安寺1-23-2 3階

TEL：0742-81-8033

受付：平日 午前9時～午後5時（※正午から午後1時までを除く）

試験の詳細は奈良県職員採用情報サイトの「選考試験（障害者）」のページをご確認ください。
受験申込状況等の情報もちらに掲載します。

・奈良県職員採用情報サイト

<https://www.pref.nara.lg.jp/site/narakensaiyou/>



・奈良県職員採用情報サイト「選考試験（障害者）」

<https://www.pref.nara.lg.jp/site/narakensaiyou/shiken/r8/shogaishasenko.html>

